

指定管理候補者の選定について〔静岡県立三ヶ日青年の家〕

静岡県教育委員会社会教育課

1 趣 旨

(1) 指定管理者制度の概要

平成 15 年 9 月に「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度は、民間事業者を含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定するものに公の施設の管理を行わせるもので、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

(2) 指定管理者制度による管理運営

三ヶ日青年の家においては、平成 22 年度から、指定管理者制度を導入しました。これまで、民間の活力を活かした運営により、新たな利用者層の獲得、地域との連携強化、効率的な管理実績など、一定の効果を上げています。

また、平成 22 年 6 月 18 日のカッター転覆事故後は海洋活動を休止し、外部有識者の指導・助言を受け、より安全で安心な海洋活動の実施を目指し、海洋活動安全対策マニュアルの整備、救助訓練等を実施してきました。平成 27 年度に、海洋活動が安全に実施できる体制が整っていることを確認し、平成 28 年 4 月から海洋活動を再開しています。

この度、令和 8 年度末をもって第 4 期指定期間が満了となることに伴い、令和 9 年度からの指定管理者を、公募により選定しました。

2 施設の概要

施 設 の 名 称	静岡県立三ヶ日青年の家
設 置 目 的	浜名湖を一望する雄大な自然環境の中で、野外活動や共同生活をとおして、青少年の健全育成を図る。また、生涯学習を支援する施設としての役割を果たす。
供 用 開 始	昭和 36 年 5 月
所 在 地	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑 523 の 1（浜名湖湖畔）
面 積	敷地面積 県 有 地 36,104.93 m ² 建物面積 建築面積 3,202.84 m ² （延面積 6,166.73 m ² ）

施 設 概 要	○本館棟					
	1 F	研 修 室 1	収容人数 80 人 オリエンテーション室			
		食 堂	収容人員 200 人			
	2 F	そ の 他	事務室、所長室、会議室、医務室、エントランス、宿直室、厨房、機械室等供用設備室			
		研 修 室 2	収容人数 120 人 視聴覚研修室			
		研 修 室 3	収容人数 48 人 一般研修室			
		研 修 室 4	収容人数 50 人 音楽室(防音)、一般研修室			
	3 F	そ の 他	機械室等共用設備室			
		宿 泊 室	収容人数 50 人(洋室 5 室) 50 人(和室 2 室)			
	4 F	講 師 室	収容人数 2 人(洋室 1 室) 4 人(和室 1 室)			
		宿 泊 室	収容人数 50 人(洋室 5 室)			
	5 F	講 師 室	収容人数 2 人(洋室 1 室)			
		浴 室	利用可能人員 各 32 人(男女各 1 室)			
	そ の 他	展望ロビー				
		※宿泊室 1 室当りの定員 洋室 10 人、和室 25 人				
	○体育館					
	1 F	体 育 館	バレーボールコート(1 面)又は バドミントンコート(3 面)等利用可能			
	○ログハウス					
	1 F	ロ グ ハ ウ ス	収容人員 52 人(5 棟)	宿泊室 10 人×5 室 管理室 2 人×1 室		
○艇庫						
1 F	艇庫・自転車保管庫	605.46 m ² (建築面積)				
○キャンプ場						
ヨ ッ ト ハ ー バ ー		4,345.81 m ² (スリップウェイ 1,072 m ²)				
営 火 場 A		収容人員 100 人				
営 火 場 B		収容人員 200 人				
駐 車 場		乗用車用 25 台 バス用 4 台				
車 庫 棟		71.30 m ² (建築面積)				
便 所 棟		38.50 m ² 、44.10 m ² (建築面積)				
利 用 人 数	(単位:人)					
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	宿泊施設	14,961	22,952	32,244	34,749	40,533
現在の管理 運 営 状 況	三ケ日フィールドパートナーズによる指定管理 (令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)					
令和 8 年度 指定管理料	120,202 千円					

3 指定管理者の募集

募 集 方 法		公 募
申 請 期 間		(募集要項配布) 令和8年6月8日～6月19日 (申 請 受 付) 令和8年7月3日～7月13日
募 集 内 容	事業計画書の提出	「静岡県立三ヶ日青年の家指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う委託料の提案を事業計画書として提出する。
	管理運営方法	野外活動や共同生活をとおして青少年の健全育成を図るとともに、生涯学習を支援する施設として適正な管理運営を行う。
	指 定 の 基 準	教育委員会は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、適切に施設管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。 (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な使用を確保することができ、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮できるものであること。 (3) 管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。 (4) 事業計画書に沿った管理運営を安定して行う能力を有しているものであること。 (5) 施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。
	業 務 内 容	・三ヶ日青年の家の使用の承認 ・青少年の団体宿泊訓練の指導及び助言 ・利用者の安全確保に万全を期した上での青少年の野外活動その他の自然に親しむ活動の指導及び助言 ・青少年団体の指導者の育成及び指導 ・三ヶ日青年の家の維持管理に関する業務 ・定期的な救助訓練の実施 ・海洋活動に関する安全管理体制の維持・改善 ・その他静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例別表第3右欄に掲げる業務
	指定期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）
	県 が 支 払 う 委 託 料	申請者による提案（122, 200千円を各年度の上限額とする。）
	利 用 料 金 制 度	利用料金は指定管理者の収入とする。

4 指定管理者候補者選定委員会

審 査 方 法	・有識者、利用者代表等からなる静岡県立三ヶ日青年の家指定管理者候補者選定委員会を設置する。 ・審査会において、第1次審査（書類審査）、第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）を行い、指定管理者候補者を選定する。																					
指定管理者候補者選定委員	<table><tr><td>役 職</td><td>氏 名</td><td>所 属 等</td></tr><tr><td>委員長</td><td>佐伯 知子</td><td>常葉大学准教授</td></tr><tr><td rowspan="6">委 員</td><td>金子 直由</td><td>浜松市立三ヶ日中学校長</td></tr><tr><td>楠城 一嘉</td><td>静岡県立大学特任教授</td></tr><tr><td>鉄 多加志</td><td>東海大学海洋学部准教授</td></tr><tr><td>川島 一郎</td><td>日本ボーイスカウト静岡県連盟副理事長</td></tr><tr><td>森田 哲平</td><td>森田公認会計士事務所公認会計士</td></tr><tr><td>中山 雄二</td><td>静岡県教育委員会教育部理事(総括・学校教育担当)</td></tr></table>			役 職	氏 名	所 属 等	委員長	佐伯 知子	常葉大学准教授	委 員	金子 直由	浜松市立三ヶ日中学校長	楠城 一嘉	静岡県立大学特任教授	鉄 多加志	東海大学海洋学部准教授	川島 一郎	日本ボーイスカウト静岡県連盟副理事長	森田 哲平	森田公認会計士事務所公認会計士	中山 雄二	静岡県教育委員会教育部理事(総括・学校教育担当)
役 職	氏 名	所 属 等																				
委員長	佐伯 知子	常葉大学准教授																				
委 員	金子 直由	浜松市立三ヶ日中学校長																				
	楠城 一嘉	静岡県立大学特任教授																				
	鉄 多加志	東海大学海洋学部准教授																				
	川島 一郎	日本ボーイスカウト静岡県連盟副理事長																				
	森田 哲平	森田公認会計士事務所公認会計士																				
	中山 雄二	静岡県教育委員会教育部理事(総括・学校教育担当)																				
審査項目及び配点	<table><tr><td>選 定 基 準</td><td>審 査 項 目</td><td>配点</td></tr><tr><td>ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。</td><td>①【基本方針】 青少年育成に関して、三ヶ日青年の家が果たすべき役割をどのように認識し、管理運営に関してどのような基本方針であるか。 ②【平等な利用の確保】 事業計画内容の対象者に偏りがなく、平等な利用が確保されるものであるか。</td><td>10</td></tr><tr><td>イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。</td><td>①【魅力的な主催事業】 青少年健全育成や施設のPRに寄与する魅力的な自主事業の提案があるか。 ②【効果的な各種研修プログラム】 青少年健全育成のために効果的な各種研修プログラムの提案がなされているか。 ③【開所日・休所日の設定】 利用者のニーズに応じた適切な開所日・休所日の設定が可能であるか。 ④【利用者数の確保】 利用者数の確保に対する取組について、適切な提案がなされているか。 ⑤【独自性のある提案】 施設の効用最大化のために新たな提案があり、その内容が効果的と認められるか。</td><td>30</td></tr></table>			選 定 基 準	審 査 項 目	配点	ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。	①【基本方針】 青少年育成に関して、三ヶ日青年の家が果たすべき役割をどのように認識し、管理運営に関してどのような基本方針であるか。 ②【平等な利用の確保】 事業計画内容の対象者に偏りがなく、平等な利用が確保されるものであるか。	10	イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。	①【魅力的な主催事業】 青少年健全育成や施設のPRに寄与する魅力的な自主事業の提案があるか。 ②【効果的な各種研修プログラム】 青少年健全育成のために効果的な各種研修プログラムの提案がなされているか。 ③【開所日・休所日の設定】 利用者のニーズに応じた適切な開所日・休所日の設定が可能であるか。 ④【利用者数の確保】 利用者数の確保に対する取組について、適切な提案がなされているか。 ⑤【独自性のある提案】 施設の効用最大化のために新たな提案があり、その内容が効果的と認められるか。	30										
選 定 基 準	審 査 項 目	配点																				
ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。	①【基本方針】 青少年育成に関して、三ヶ日青年の家が果たすべき役割をどのように認識し、管理運営に関してどのような基本方針であるか。 ②【平等な利用の確保】 事業計画内容の対象者に偏りがなく、平等な利用が確保されるものであるか。	10																				
イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。	①【魅力的な主催事業】 青少年健全育成や施設のPRに寄与する魅力的な自主事業の提案があるか。 ②【効果的な各種研修プログラム】 青少年健全育成のために効果的な各種研修プログラムの提案がなされているか。 ③【開所日・休所日の設定】 利用者のニーズに応じた適切な開所日・休所日の設定が可能であるか。 ④【利用者数の確保】 利用者数の確保に対する取組について、適切な提案がなされているか。 ⑤【独自性のある提案】 施設の効用最大化のために新たな提案があり、その内容が効果的と認められるか。	30																				

	ウ 管理運営に係る経費の縮減が図られものであること。	①【委託料の提案額】 委託料の提案額はどの程度か。 ②【経費縮減に関する提案】 管理運営業務の効率化と経費の縮減に関する提案は適切か。	15
	エ 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有していること。	①【財産的基盤】 継続的に安定した管理運営が可能な財政的基盤はあるか。	20
		②【類似施設運営の実績】 類似施設の管理運営等において優れた実績を有しているか。過去5年間に重大事故の事例がないか。	
		③【施設運営の組織体制】 継続的に安定かつ効果的な施設管理運営が可能な人材から構成される組織体制であるか。 ④【利用者の個人情報保護】 利用者の個人情報保護について適切な提案がなされているか。	
	オ 施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。	①【利用者の安全確保】 利用者の安全確保について適切な提案がなされているか。	25
合 計			100

5 指定管理者候補者の選定

(1) 指定管理者候補者

指定管理者候補者	三ヶ日フィールドパートナーズ
団体の概要	株式会社ヤタロー、有限会社シップマンがグループを構成した団体。 ○株式会社ヤタロー 創業 1933 年 2 月。主にパン製造販売を生業としているが、レストラン、ホテル事業、学校、病院内食堂運営等食品関係の事業を幅広く展開している。近年は、学校給食、指定管理事業にも参画している。 ○有限会社シップマン 浜名湖において、マリン関連商品の開発販売等を行っている。特に救助

	艇の開発に力を入れている。そのほか、水難事故の防止やマリンスポーツ普及活動を行っている。
提 案 の 概 要 (主な提案内容)	・ 浜名湖の自然や地域の特徴を生かした多様な体験活動を展開し、体験活動を通して、利用者一人ひとりの成長につながる教育効果の高い事業を実施する。 ・ これまで整備してきた各種安全マニュアルの合理化・実践化を図り、ヒヤリハット事例を職員間で即座に共有し、訓練へと繋げることで、現場対応力を高める。 ・ 小中学校や地域団体への出前講座を充実させ、施設で培った専門的な知識や体験活動を広く提供する。 ・ 多様化する利用者のニーズや教育課題に対応したプログラムを開発すると共に、ニーズに応じた支援方法を検討し、協調性・主体性を養う活動を提供する。 ・ 誰もが安心して体験活動へ参加できるように環境改善に努め、インクルーシブな受入体制の充実を図る。 ・ 受入れシステムのさらなるデジタル化を図り、利用団体に対して利便性の高い申込み環境を提供するとともに、職員側においても持続可能で効率的な運営体制を構築する。 ・ 三ケ日青年の家における高校生、大学生のための「野外教育スタッフ養成事業」を通して、地域社会や社会教育を支え、牽引する次世代の担い手を育成する。 ・ 利用者確保のため、閑散期における事業展開やプログラムの充実化を図ることで、年間利用者数の平準化と安定的な施設運営を目指す。 ・ 施設単体での事業完結を目指すのではなく、学校や企業、NPO 法人等と多角的に連携し、浜名湖や三ケ日の豊かな自然・人材資源を活かした体験活動を展開し、地域全体で青少年を育む地域ネットワークを構築する。
県が支払う 委託料の提示額	122,200千円／年度 5年間計：611,000千円

(2) 選定経過

申 請 者

申請団体名（申請順）	団体所在地
三ケ日フィールドパートナーズ 【構成団体】（株）ヤタロー（代表団体） （有）シップマン	浜松市中央区

選 定 経 過	静岡県立三ヶ日青年の家指定管理者候補者選定委員会			
	月 日	委員会	内容・選定経過等	
	6 月 26 日	第 1 回	現地視察、審査基準についての検討	
	7 月 24 日	第 2 回	第 1 次審査（書類審査）	
	8 月 12 日	第 3 回	第 2 次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）を行い、「三ヶ日フィールドパートナーズ」を候補者として選定	
審 査 結 果				
	項目	配点	第 1 次審査	第 2 次審査
	ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。	10	8.1	8.3
	イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。	30	24.6	24.3
	ウ 管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。	15	11.0	10.9
	エ 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有していること。	20	15.1	15.4
	オ 施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。	25	20.6	20.9
	加点（期間評価結果による）	－	－	3.7
	合 計	100	79.4	83.5
	選 定 の 考 え 方	○ 第 1 次審査は、書類審査として、事業計画書で示された提案内容の評価し、選定委員の総合点により、提案内容を審査する。		
○ 第 2 次審査は、申請者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行い、再度評価し、選定委員の総合点により、最優秀者を候補者として選定する。				
講 評 及 び 選 定 理 由	○ 第 1 次審査では、書類による審査を審査項目に照らして実施（委託料提案額の評価） ・ 配点 15 点中、5 点は委託料提案額をもとに以下の計算式で評価 委託料の評価点＝配点 5 点×（Cmin／Ci）×（Pmax／配点 95 点） Cmin：全申請者の提案金額のうち最も低い金額 Ci：申請者 i の提案金額 Pmax：全申請者の委託料以外の評価点のうち最大値			

	<table border="1" data-bbox="531 190 1287 300"> <tr> <th data-bbox="531 190 959 226">(委託料提案額)</th><th data-bbox="959 190 1287 226">(千円)</th></tr> <tr> <td data-bbox="531 226 959 300">三ケ日フィールドパートナーズ</td><td data-bbox="959 226 1287 300">122,200 千円／年度</td></tr> </table> ○第1次審査は、書類審査として、事業計画書で示された提案内容を評価し、選定委員の総合点により、提案内容の適格性を審査した。 (以下、主な意見) ・ 施設機能を最大限に発揮するための多様かつ工夫された各種自主事業・研修プログラムを提案している。 ・ 各種安全管理体制・マニュアル等を着実に整備し、実際の施設運営に反映させてきた実績があり、安全な施設管理運営を委ねるに足る十分な信頼性を有している。また、国の新しい防災方針を的確に把握し、現場の避難対応手順や防災体制の随時更新に組み込んでいる姿勢が評価できる。 ・ 貸借対照表上において十分な自己資本を確保しており、安定的な事業継続を担保しうる、財産的基盤を備えている。 ○第2次審査では、三ケ日フィールドパートナーズのプレゼンテーションと選定委員によるヒアリングを行い、1次審査での評価を踏まえ、不明点等を質疑応答で明らかにし、再度評価を行い、事業計画の細部に及ぶ審査を行った。 ○第2次審査の結果は次のとおりとなった。 三ケ日フィールドパートナーズは、以下の点が評価され、指定管理者候補者として選定された。 ・ 浜名湖の自然を活かした魅力ある海洋活動やプログラムの充実に向けた職員の資質向上に関する提案があった。 ・ 安全対策について、これまでの実績を踏まえつつ、南海トラフ地震に関する最新の情報を取り入れるなど、更なる安全体制の構築に向けた提案があった。 ・ 出前講座による小中学校への指導や支援、地域と連携した事業の展開、人材育成のサイクルなど、十分な地域貢献の実績が見られた。	(委託料提案額)	(千円)	三ケ日フィールドパートナーズ	122,200 千円／年度
(委託料提案額)	(千円)				
三ケ日フィールドパートナーズ	122,200 千円／年度				